

【融資を実施するための確認書】  
(フラット35・財形住宅)

以下の申請にかかる住宅の現場検査は、検査の結果、合格と判定したので通知します。  
また、当該住宅は独立行政法人住宅金融支援機構の定める物件検査方法により確認した範囲において、  
フラット35又は財形住宅融資ご利用に当たっての融資条件である技術基準に適合していることを確認しました。

現場検査合格日(適合証明日) 令和 5 年 7 月 31 日

第 22適合1078 号

フリガナ	カフシキガイヤン ダイトリシマヤク イワタ ヲヤ	検査機関名及び責任者職名			
申請者名	株式会社アイキャン 代表取締役 岩田 拓也	一般財団法人 神奈川県建築安全協会 理事長 庄司 博之 印 検査機関コード 1 4 0 1 <small>(元号)</small> 検査済証交付日: 令和 5 年 7 月 31 日 <input type="checkbox"/> 完了検査不要			
建設の場所(地名地番)	神奈川県横浜市港北区下田町五丁目82番10				
建物の名称	下田町5丁目				(住宅番号 号) <small>(フラット35登録マンション以外の場合)</small>
1戸当たりの床面積 <small>(フラット35登録マンション以外の場合)</small>	94.90	㎡	敷地面積	96.20	㎡
建物の 構造等	構造	<input type="checkbox"/> 2.木造(耐久性あり) <input checked="" type="checkbox"/> 3.準耐火 <input type="checkbox"/> 5.耐火		階数	地上 2 階 地下 0 階
	戸建型式	<input checked="" type="checkbox"/> 1.一戸建て <input type="checkbox"/> 2.連続建て <input type="checkbox"/> 3.重ね建て <input type="checkbox"/> 4.共同建て		併用住宅区分 <small>(フラット35登録マンション以外の場合)</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 1.専用住宅 <input type="checkbox"/> 2.併用住宅
工法	<input type="checkbox"/> 1.在来木造 <input type="checkbox"/> 2.プレハブ(木質系) <input type="checkbox"/> 3.プレハブ(鉄骨系) <input type="checkbox"/> 4.プレハブ(コンクリート系) <input checked="" type="checkbox"/> 5.枠組壁工法(ツーバイフォー工法) <input type="checkbox"/> 6.丸太組構法 <input type="checkbox"/> 7.鉄骨造・RC造等				
着工日	<small>(元号)</small> 令和 5 年 3 月 15 日				
フラット35登録マンション(注)	<input type="checkbox"/> 1.有 (登録番号 <input type="text"/> ) <input type="checkbox"/> 2.無				
フラット35Sの 基準の適用 <small>(フラット35登録マンション以外の場合)</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 1.有	金利Bプラン	<input type="checkbox"/> 1.省エネルギー性 <input type="checkbox"/> 2.耐震性 <input type="checkbox"/> 3.バリアフリー性 <input type="checkbox"/> 4.耐久性・可変性	<input type="checkbox"/> 5.省エネルギー性 <input checked="" type="checkbox"/> 6.耐震性( <input type="checkbox"/> 1.免震 <input checked="" type="checkbox"/> 2.免震以外) <input type="checkbox"/> 7.バリアフリー性 <input type="checkbox"/> 8.耐久性・可変性	
		ZEH	<input type="checkbox"/> 9.『ZEH(-M)』 <input type="checkbox"/> 10.Nearly ZEH(-M) <input type="checkbox"/> 11.ZEH-M Ready <input type="checkbox"/> 12.ZEH(-M) Oriented	<input type="checkbox"/> 2.無	
フラット35維持保全型の 基準の適用 <small>(フラット35登録マンション以外の場合)</small>	<input type="checkbox"/> 1.有	<input type="checkbox"/> 1.長期優良住宅 <input type="checkbox"/> 2.予備認定マンション			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2.無				
連絡事項					

(注) フラット35登録マンション欄が「有」の場合は、適合証明書付表([適新工第5号書式]第三面)があわせて交付されます。  
なお、「フラット35Sの基準の適用」及び「フラット35維持保全型の基準の適用」についての項目は、適合証明書付表の内容に記載されるため、斜線等が引かれます。

- ※1 フラット35S又はフラット35維持保全型を利用する場合は、金融機関への申込期間が定められていますので、当該申込期間内に借入申込みを行っていただく必要があります。
- ※2 フラット35S又はフラット35維持保全型を利用する場合は、それぞれの基準のうちいずれか1つ以上の基準への適合が必要となります。
- ※3 財形住宅融資の場合は、住宅の床面積の要件がフラット35と異なりますのでご注意ください。  
(参考) 住宅の床面積の要件

	一戸建て等		共同建て	
	下限	上限	下限	上限
フラット35	70㎡以上	無し	30㎡以上	無し
財形住宅融資	70㎡以上	280㎡以下	40㎡以上	280㎡以下

※4 申請住宅についての適合証明は、機構の定める物件検査方法により確認した範囲において、融資条件である技術基準への適合の可否を判断するために行うものであり、申請者に対して住宅の施工上の瑕疵がないことや住宅の性能を保証するものではありません。

以下の申請に係る住宅の現場検査は、検査の結果、合格と判定したので通知します。  
また、当該住宅は独立行政法人住宅金融支援機構の定める物件検査方法により確認した範囲において、フラット35又は財形住宅融資ご利用に当たっての融資条件である技術基準に適合していることを確認しました。

現場検査合格日(適合証明日) 令和 5 年 7 月 31 日

第 22適合1078 号

フリガナ	カフシキガイシャアイキャン ダイエホウトリシマヤクイワタ タカ	検査機関名及び責任者職名		
申請者名	株式会社アイキャン 代表取締役 岩田 拓也	一般財団法人 神奈川県建築安全協会 理事長 庄司 博之 印 検査機関コード 1 4 0 1 (元号) 検査済証交付日: 令和 5 年 7 月 31 日 <input type="checkbox"/> 完了検査不要		
建設の場所(地名地番)	神奈川県横浜市港北区下田町五丁目82番10			
建物の名称	下田町5丁目	(住宅番号 号) (フラット35登録マンション以外の場合)		
1戸当たりの床面積 (フラット35登録マンション以外の場合)	94.90 m <sup>2</sup>	敷地面積	96.20 m <sup>2</sup>	
建物の構造等	構造	<input type="checkbox"/> 2.木造(耐久性あり) <input checked="" type="checkbox"/> 3.準耐火 <input type="checkbox"/> 5.耐火	階数	地上 2 階 地下 0 階
	戸建型式	<input checked="" type="checkbox"/> 1.一戸建て <input type="checkbox"/> 2.連続建て <input type="checkbox"/> 3.重ね建て <input type="checkbox"/> 4.共同建て	併用住宅区分 (フラット35登録マンション以外の場合)	<input checked="" type="checkbox"/> 1.専用住宅 <input type="checkbox"/> 2.併用住宅
工法	<input type="checkbox"/> 1.在来木造 <input type="checkbox"/> 2.プレハブ(木質系) <input type="checkbox"/> 3.プレハブ(鉄骨系) <input type="checkbox"/> 4.プレハブ(コンクリート系) <input checked="" type="checkbox"/> 5.枠組壁工法(ツーバイフォー工法) <input type="checkbox"/> 6.丸太組構法 <input type="checkbox"/> 7.鉄骨造・RC造等			
着工日	(元号) 令和 5 年 3 月 15 日			
フラット35登録マンション(注)	<input type="checkbox"/> 1.有 (登録番号 <input type="text"/> ) <input type="checkbox"/> 2.無			
フラット35Sの基準の適用 (フラット35登録マンション以外の場合)	<input checked="" type="checkbox"/> 1.有 <input type="checkbox"/> 2.無	金利Bプラン <input type="checkbox"/> 1.省エネルギー性 <input type="checkbox"/> 2.耐震性 <input type="checkbox"/> 3.バリアフリー性 <input type="checkbox"/> 4.耐久性・可変性 金利Aプラン <input type="checkbox"/> 5.省エネルギー性 <input checked="" type="checkbox"/> 6.耐震性( <input type="checkbox"/> 1.免震 <input checked="" type="checkbox"/> 2.免震以外) <input type="checkbox"/> 7.バリアフリー性 <input type="checkbox"/> 8.耐久性・可変性 ZEH <input type="checkbox"/> 9.『ZEH(-M)』 <input type="checkbox"/> 10.Nearly ZEH(-M) <input type="checkbox"/> 11. ZEH-M Ready <input type="checkbox"/> 12.ZEH(-M) Oriented		
フラット35維持保全型の基準の適用 (フラット35登録マンション以外の場合)	<input type="checkbox"/> 1.有 <input checked="" type="checkbox"/> 2.無	<input type="checkbox"/> 1.長期優良住宅 <input type="checkbox"/> 2.予備認定マンション		
連絡事項				

(注) フラット35登録マンション欄が「有」の場合は、適合証明書付表(「適新工第5号書式」第三面)があわせて交付されます。なお、「フラット35Sの基準の適用」及び「フラット35維持保全型の基準の適用」についての項目は、適合証明書付表の内容に記載されるため、斜線等が引かれます。

- ※1 本書式の写しと「適合証明書付表」(「適新工第5号書式」第三面)の写しをあわせて金融機関に提出していただく必要があります。
- ※2 フラット35登録マンション欄が「有」の場合で、築5年の間に中古住宅としてフラット35の借入申込みを行うときは、本書式の写しと「適合証明書付表」(「適新工第5号書式」第三面)の写し及び「すまいるプラスマンション」手続完了通知書(写)をあわせて金融機関に提出していただく必要があります。
- ※3 フラット35S又はフラット35維持保全型を利用する場合は、金融機関への申込期間が定められていますので、当該申込期間内に借入申込みを行っていただく必要があります。
- ※4 フラット35S又はフラット35維持保全型を利用する場合は、それぞれの基準のうちいずれか1つ以上の基準への適合が必要となります。
- ※5 財形住宅融資の場合は、住宅の床面積の要件がフラット35と異なりますのでご注意ください。
- ※6 申請住宅についての適合証明は、機構の定める物件検査方法により確認した範囲において、融資条件である技術基準への適合の可否を判断するために行うものであり、申請者に対して住宅の施工上の瑕疵がないことや住宅の性能を保証するものではありません。

※下記の欄については、この適合証明書を金融機関に提出する時に記入してください。

融資申込者氏名	(カナ)

竣工現場検査申請書・適合証明申請書(新築住宅)  
(フラット35・財形住宅)  
(第一面)

- 独立行政法人住宅金融支援機構の定める技術基準、手続及び申請書第二面の申請者確認事項を了承し、申請書第二面に記載された個人情報の取扱いについて同意の上、次のとおり竣工現場検査・適合証明を申請します。なお、この申請書及び添付図書等に記載された事項は、事実に相違ありません。記載された事項が万が一事実と相違していた場合は、この手続及び交付された適合証明書を取り消されても異議ありません。
- 次表の代理者欄に記載された者にこの申請手続を委任します(代理者欄に記載された場合に限りです)。

検査機関名 一般財団法人 神奈川県建築安全協会 御中

申請者	氏名 フリガナ カブシキガイシャアイキャン ダイヒョウトリシマリヤク イワタタケ 又は 名称 株式会社アイキャン 代表取締役 岩田拓也 〒(142 - 0062) 住所: 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目35番9 第2伊藤ビル5階 TEL (045) - (324) - (6006) FAX ( ) - ( ) - ( ) 担当者名: (事業者の場合)
代理者 (申請者以外が手続する場合に限り記入)	氏名 フリガナ カブシキガイシャウイステリアイクエケンチクシムシヨ フジエ トシヒコ 又は 名称 株式会社ウイステリア一級建築士事務所 藤江俊彦 〒(221 - 0835) 住所: 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-21-9 三善ビル602 TEL (045) - (594) - (9468) FAX ( ) - ( ) - ( ) 担当者名: (事業者の場合)
手数料請求先	<input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 代理者 会社名: 所属/担当者: 連絡先: 住所: 〒( - )

建設の場所(地名地番)	神奈川県横浜市港北区下田町五丁目82番10		
建物の名称	下田町5丁目	注文住宅・分譲住宅の区分	<input type="checkbox"/> 1.注文住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 2.分譲住宅
建築主 (申請者と異なる場合のみ記入)	氏名又は名称		
	郵便番号・住所	〒 -	
設計検査	<input checked="" type="checkbox"/> 1.設計検査を実施	合格日・番号	(元号) 令和 5 年 1 月 30 日 (第 22適合1078 号)
	<input type="checkbox"/> 2.設計検査を省略 (適合証明の検査と同一機関で、いずれかの検査を実施) <input type="checkbox"/> 長期優良住宅の技術的審査 <input type="checkbox"/> 設計住宅性能評価の検査(一定の性能※を満たすものに限りです。)		
中間現場検査 (一戸建て等の場合のみ)	<input type="checkbox"/> 1.中間現場検査を実施	合格日・番号	(元号) 年 月 日 (第 号)
	<input checked="" type="checkbox"/> 2.中間現場検査を省略: 下記検査実施機関名 [ 一般財団法人 神奈川県建築安全協会 ] <input type="checkbox"/> 住宅瑕疵担保保険の検査実施 <input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法の中間検査実施 <input type="checkbox"/> 建設住宅性能評価の検査実施 (一定の性能※を満たすものに限りです。)		
竣工済特例 (一戸建て等の場合のみ)	<input type="checkbox"/> 竣工済特例による検査を実施 (中間現場検査が可能な時期を過ぎてしまった場合) 注:設計検査申請書を併せて提出してください。		
着工日	(元号) 令和 5 年 3 月 15 日	竣工(予定)日	(元号) 令和 5 年 7 月 21 日
計画に関する変更の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 1.無 <input type="checkbox"/> 2.有 (前回の検査時から申請内容に変更がある場合) 注:連絡事項欄に変更内容を記入してください。なお、再度設計検査が必要な場合があります。		
連絡事項			

※検査機関受付欄	※検査者名	※決裁者名	※整理簿記録照合欄	※判定欄 (合格年月日及び番号)
				令和 年 月 日 第 号
※備考欄				

※ 一定の性能とは、原則として次の性能を満たすものをいいます。  
〔一戸建て等〕断熱等性能等級:等級2以上、劣化対策等級:等級2以上、維持管理対策等級(専用配管):等級3  
〔共同建て〕断熱等性能等級:等級2以上、維持管理対策等級(共用配管):等級2以上  
また、フラット35Sを利用する場合は、上記に加えて、必要とされる等級等を満たす必要があります。

(注) 建設性能評価の検査時にフラット35の検査項目について確認している場合は、現地での検査を実施済みとして取り扱う場合があります。

# 竣工現場検査申請書・適合証明申請書(新築住宅)

(フラット35・財形住宅)  
(第二面) [一戸建て等用]

○建物の概要

1戸当たりの床面積	9   4 . 9   0 m <sup>2</sup>	敷地面積	9   6 . 2   0 m <sup>2</sup>
建物の構造等	構造	<input type="checkbox"/> 2.木造(耐久性あり)※1 <input checked="" type="checkbox"/> 3.準耐火 ( <input type="checkbox"/> 1.イ準耐 <input type="checkbox"/> 2.ロ準耐 <input checked="" type="checkbox"/> 3.省令準耐* ) <input type="checkbox"/> 5.耐火    *機構承認住宅(省令準耐火構造タイプ)の場合:承認番号( )	
	戸建型式	<input checked="" type="checkbox"/> 1.一戸建て <input type="checkbox"/> 2.連続建て <input type="checkbox"/> 3.重ね建て	併用住宅区分 <input checked="" type="checkbox"/> 1.専用住宅 <input type="checkbox"/> 2.併用住宅
	階数	地上 2 階 地下 階	
工法	<input type="checkbox"/> 1.在来木造 <input type="checkbox"/> 2.プレハブ(木質系) <input type="checkbox"/> 3.プレハブ(鉄骨系) <input type="checkbox"/> 4.プレハブ(コンクリート系) <input checked="" type="checkbox"/> 5.枠組壁工法(ツーバイフォー工法) <input type="checkbox"/> 6.丸太組構法 <input type="checkbox"/> 7.鉄骨造・RC造等		
機構承認住宅(設計登録タイプ)の場合	会社名( )    承認番号( ) 省エネルギー基準適合仕様シートの有無 <input type="checkbox"/> 1.有 <input type="checkbox"/> 2.無		
フラット35S又はフラット35維持保全型の適用の有無	フラット35S <input checked="" type="checkbox"/> 1.有 <input type="checkbox"/> 2.無	フラット35維持保全型 <input type="checkbox"/> 1.有 <input checked="" type="checkbox"/> 2.無	

上記で「1.有」を選択した場合のみ以下を記入してください。

■ 申請住宅が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内に含まれないことを確認した。

注) レッドゾーン内に含まれる場合はフラット35S又はフラット35維持保全型を利用できません。

フラット35S適用基準	金利Bプラン	<input type="checkbox"/> 1.省エネルギー性	<input type="checkbox"/> 1.断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級6※2
		<input type="checkbox"/> 2.耐震性	耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2
		<input type="checkbox"/> 3.バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級3
		<input type="checkbox"/> 4.耐久性・可変性	劣化対策等級3以上等※3
	金利Aプラン	<input type="checkbox"/> 5.省エネルギー性	<input type="checkbox"/> 1.断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6
		<input type="checkbox"/> 6.耐震性	<input checked="" type="checkbox"/> 1.耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3 <input type="checkbox"/> 2.免震
		<input type="checkbox"/> 7.バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級4等※3
		<input type="checkbox"/> 8.耐久性・可変性	長期優良住宅
ZEH	省エネルギー性	<input type="checkbox"/> 9.『ZEH(-M)』 <input type="checkbox"/> 10. Nearly ZEH(-M)※6 <input type="checkbox"/> 11. ZEH-M Ready※6 <input type="checkbox"/> 12. ZEH(-M) Oriented※6	
	適用条件(一戸建ての場合)	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 寒冷地 <input type="checkbox"/> 低日射地域 <input type="checkbox"/> 多雪地域 <input type="checkbox"/> 都市部狭小地等	
フラット35維持保全型適用基準	<input type="checkbox"/> 長期優良住宅		

2戸以上申請の場合 ※7	申請戸数	戸	住宅番号
--------------	------	---	------

- ※1 耐火、準耐火構造以外の構造で、機構の定める一定の耐久性向上措置を施したものです。
- ※2 断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4の基準は、それぞれ建築物エネルギー消費量基準に代えることができます。
- ※3 劣化対策等級3等:評価方法基準による劣化対策等級3、維持管理対策等級2以上及び一定の更新対策(一戸建て以外の場合に限ります。)が必要  
高齢者等配慮対策等級4等:評価方法基準による高齢者等配慮対策等級4以上(共同住宅の専用部分は、等級3で可)
- ※4 都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)の規定により集約都市開発事業計画が認定された住宅を含みます。
- ※5 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号)の規定により建築物エネルギー消費性能向上計画が認定された住宅をいいます。
- ※6 当該基準の適用に当たっては、住宅の建設地域、建物の階数など、それぞれの基準で定める条件に該当する必要があります。
- ※7 申請住宅が2戸以上の場合、申請戸数欄に戸数を記載した上で、第二面を申請戸数分提出してください。

<申請者確認事項>

1 独立行政法人住宅金融支援機構(以下「機構」といいます。)の証券化支援事業を活用した民間金融機関の住宅ローン(以下「フラット35」といいます。)及び財形住宅融資の利用に際しては、機構の定める次の要件に該当する必要があることについて承知しており、これらの要件についてフラット35のご案内等により確認しています。

- (1) 機構のフラット35又は財形住宅融資に適用される技術的基準に適合していること。
- (2) 住宅の床面積<sup>※</sup>、建設費、購入価額、人の居住等についての要件に適合していること。  
※住宅の床面積の要件は次表のとおりです。

	一戸建て等		共同建て	
	下限	上限	下限	上限
フラット35	70㎡以上	なし	30㎡以上	なし
財形住宅融資	70㎡以上	280㎡以下	40㎡以上	280㎡以下

- 2 申請住宅についての適合証明は、機構の定める物件検査方法により確認した範囲において、融資条件である技術基準への適合の可否を判断するために行うものであり、申請者に対して住宅の施工上の瑕疵がないこと及び住宅の性能を保証するものではないことを承知しています。
- 3 フラット35S又はフラット35維持保全型を利用する場合は、金融機関への申込期間が定められていますので、当該申込期間内に借入申込みを行う必要があることを承知しています。
- 4 フラット35S又はフラット35維持保全型を利用する場合は、それぞれの基準のうちいずれか1つ以上の基準に適合する必要があることを承知しています。

<個人情報の取扱い>

- 1 個人情報を利用する業務の内容及び目的  
検査機関は、個人情報の保護に関する法令に基づき、申請者(以下「お客さま」といいます。)から提供を受けた個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。
- (1) 業務内容  
ア 住宅に関する検査を行い、機構のフラット35又は財形住宅融資に適用される技術的基準に適合することを証明する業務(以下「適合証明業務」といいます。)  
イ その他これらに付随する業務
- (2) 利用目的  
竣工現場検査の申請に際して取得した個人情報は、次の目的で利用します。  
ア 検査機関が行う適合証明業務の実施のため  
イ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため  
ウ その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- 2 機構等への個人情報の提供  
検査機関は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第27条第1項各号に掲げる場合を除き、お客さまから提供を受けた個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、個人情報の保護に関する法令に基づくお客さまの同意を得た上で、次表に示すとおり利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を機構等に提供することがあります。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報
機構	フラット35及び財形住宅融資(新築住宅及び中古住宅)に関する次の利用目的を達成するため。 ・適合証明業務の適切かつ円滑な実施のために必要な情報の収集等 ・中古住宅における適合証明書の発行の省略その他適合証明業務の事務の簡素化 ・財形住宅融資、フラット35に関する債権の譲受け又は保険・保証の対象となる住宅等の審査及びその他の事務 ・住宅ローンや住宅関連の情報提供・市場調査や分析・統計の実施 ・アンケートの実施等による機構に関連する商品やサービスの研究・開発	竣工現場検査申請書に記載されたお客さまの属性等(氏名、住所、電話番号等)、申請に関する住宅情報(所在地、構造、面積、仕様等)
申請住宅について融資の申込みを行う金融機関	フラット35及び財形住宅融資(新築住宅及び中古住宅)に関する次の事務を履行するため。 ・フラット35に関する債権の譲渡又は保険・保証に関する事務 ・財形住宅融資に関する事務	

# 工事内容確認チェックシート(中間・竣工)

[第一面]

申請者名 **株式会社アイキャン 代表取締役 岩田拓也**

工事監理者名 **株式会社ウイステリアー級建築士事務所 藤江 俊彦**

(工事監理者がいない場合は、工事施工者が記名してください。)  
(申請者が工事監理者と同一の場合は工事監理者欄の記名は不要です。)

私は、中間現場検査又は竣工現場検査の申請に当たり、次表の基準について適合していることを確認しました。

基準項目	該当工法					基準の概要 (あくまで概要ですので、工事内容の確認に当たっては、機構の「住宅工事仕様書」等をよくお読みください。)	中間	竣工	備考	
	在 来 木 造	2 × 4	S 造	R C 造	丸 太 組		確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>	確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>		
接道	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・原則として一般の交通の用に供する道に2m以上接していること。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
住宅の規模	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・住宅の1戸当たりの床面積が70㎡以上であること。 ・併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が非住宅部分の床面積以上であること。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
住宅の規格	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・原則として、2以上の居住室並びに炊事室、便所及び浴室があること。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
戸建型式	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・木造の住宅の場合は、一戸建て又は連続建てであること。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
断熱構造	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・断熱材の施工箇所、厚さ等が、基準に定められたとおりであること。 ・繊維系断熱材等を使用した場合は、防湿措置を講ずること。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
土台 (外壁に接する土台を 木造とする場合)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・耐久性の高い樹種を使用するか、3相当以上の防腐・防蟻処理を行うこと。 (北海道、青森県はK2相当以上の防腐処理) ・土台に接する外壁の下端には水切りが設けられていること。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
換気設備の設置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・住宅の炊事室、浴室及び便所に次に掲げるいずれかの設備を設けていること。 ア 機械換気設備 イ 換気のできる窓	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
配管設備の点検	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・炊事室に設置される給排水その他の配管設備(配電管・ガス管を除く。)が仕 上げ材等により隠されている場合は、配管設備を点検するために必要な開口 又は掃除口による清掃を行うために必要な開口を仕上げ材等に設けること。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
区画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・住宅相互間等の区画は、原則として耐火構造又は1時間準耐火構造の界壁・界 床で区画すること(連続建て及び重ね建てに限る。) ・併用住宅の場合は、住宅部分と非住宅部分を壁、建具等により区画すること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
耐火	主要構造部を耐火構造 とした住宅の場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・建築基準法第2条第9号の2イに適合する住宅であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
準 耐 火	イ準耐又はロ準耐の 場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・主要構造部を耐火構造とした住宅以外の住宅で、建築基準法第2条第9号の3イ又はロに適 合する住宅であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	省令準耐火構造の 住宅の場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・外壁及び軒裏が防火構造であること。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・屋根は不燃材料で造り、又は葺くこと。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・天井及び壁の室内(※)に面する部分は防火被覆されていること。 ※居室、浴室(ユニットバスの場合を含む。)、洗面脱衣室、便所、玄関、廊下、物置等	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・防火上支障がない措置を講じていること。 (施工上、特に注意が必要な次のアからウまでを全て確認すること。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ア 設備の防火被覆材貫通部の措置(当該器具又は当該器具の裏面に当該部分に 空隙が生じないように不燃材料又は準不燃材料で造り、又は覆うこと)を講じていること。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	イ 壁又は天井の防火被覆を部分的に貫通する場合、当該木材の寸法は、防火被覆 材を貫通する方向に30mm以上であること。貫通する木材と防火被覆との目地部分 及び取合い部分には当て木を設けること。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ウ ①から③までの取合い部等には、ファイヤーストップ措置を講じていること。 ①床又は天井と壁の取合い部 ②壁と壁との取合い部 ③上階に床がある部分の天井内部における間仕切り壁と横架材との間	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			
耐 火 ・ 準 耐 火 以 外 Ⅱ 木 造 ( 耐 久 性 あ り )	構造耐力上主要な 部分の鋼材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・構造耐力上主要な部分の鋼材は、所定の防錆性能を有する仕様であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	鉄筋の かぶり厚さ※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・鉄筋のかぶり厚さは水セメント比ごとに定められた所定寸法以上であること。 ・使用するセメント及びコンクリートは、基準に適合する品質等を有すること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	基礎の高さ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・地面から基礎上端まで又は地面から土台下端までの高さは、40cm以上あること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	小屋裏換気	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・次のいずれかに適合すること。 ア 独立した小屋裏ごとに2か所以上の換気孔を設け、換気孔の有効面積の天井面積に 対する割合は、所定の割合以上であること。 イ 所定の屋根断熱工法であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	床下換気	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・次のいずれかに適合すること。 ア 外壁の床下部分に壁の長さ4m以内ごとに有効面積300cm <sup>2</sup> 以上の換気孔を設置 イ 外壁の全周にわたって外壁の長さ1m当たり有効面積75cm <sup>2</sup> 以上の換気孔を設置 ウ 所定の基礎断熱工法であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	床下防湿	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・床下の防湿措置は以下のいずれかであること。 ア 厚さ6cm以上のコンクリートで覆ったもの イ 厚さ0.1mm以上の防湿フィルムで覆ったもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	木部の 防腐・防蟻措置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・外壁の軸組等のうち地面からの高さ1m以内の部分に次のいずれかの措置を 講じていること。 ア JAS心材の耐久性区分D1の樹種による製材又は集成材等の使用 イ 防腐・防蟻処理材(北海道・青森県は防腐処理材)の使用 ウ 柱を直接外気に接する構造(真壁造)とし、軒の出90cm以上 エ 柱に接続する外壁に通気層の設置 オ 断面寸法12cm角以上の製材又は集成材等の使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	基礎内周部の 地盤の防蟻措置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・基礎の内周部の地盤は、次のいずれかの防蟻措置を講じていること(北海道 青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川 県及び福井県を除く。) ア 鉄筋コンクリート造のべた基礎による被覆 イ 基礎と鉄筋により一体となって地盤上に一様に打設されたコンクリート による被覆 ウ 有効な土壌処理(所定の基礎断熱工法の場合を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	浴室等の 防水措置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・浴室及び脱衣室の軸組等及び床組並びに浴室の天井は、防水上有効な仕上げ が施されていること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

※ 平成12年建設省告示第1347号第1第2項第3号口の規定に適合する高強度プレストレストコンクリートぐいの部分及び同号ハの規定に適合する遠心力鉄筋コンクリートぐいの部分については、耐久性基準に適合させる必要はありません。

# 工事内容確認チェックシート(中間・竣工)

[第二面]

基準項目	該当工法					基準の概要 (あくまで概要ですので、工事内容の確認に当たっては、機構の「住宅工事仕様書」等をよくお読みください。)	中間 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>	竣工 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>	備考
	在 来 木 造	2 × 4	S 造	R C 造	丸 太 組				
省エネルギー性 (いずれか)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)第3条の2第1項の規定に基づく評価方法基準(以下「評価方法基準」といいます。)第5の5-1に定める断熱等性能等級の等級4※及び5-2に定める一次エネルギー消費量等級の等級6の基準に適合していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価方法基準第5の5-1に定める断熱等性能等級の等級5以上及び5-2に定める一次エネルギー消費量等級の等級4※又は5の基準に適合していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価方法基準第5の1-1に定める耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)の等級2以上の基準に適合していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)
耐震性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価方法基準第5の1-1に定める耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)の等級2以上の基準に適合していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)
バリアフリー性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価方法基準第5の9-1に定める高齢者等配慮対策等級(専用部分)の等級3以上の基準に適合していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)
耐久性・可変性 (重ね建てのみ)	劣化対策等級	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価方法基準第5の3-1に定める劣化対策等級(構造躯体等)の等級3の基準に適合していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)
	維持管理対策等級 (専用配管)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価方法基準第5の4-1に定める維持管理対策等級(専用配管)の等級2以上の基準に適合していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)
	維持管理対策等級 (共用配管)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価方法基準第5の4-2に定める維持管理対策等級(共用配管)の等級2以上の基準に適合していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)
	更新対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価方法基準第5の4-4に準じた以下の基準に適合していること。 ア 躯体天井高が2.5m以上であること。 イ 壁又は柱で間取りの変更の障害とならうものがないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)
省エネルギー性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価方法基準第5の5-1に定める断熱等性能等級の等級5以上及び5-2に定める一次エネルギー消費量等級の等級6の基準に適合していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)
耐震性 (いずれか)	耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)の場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価方法基準第5の1-1に定める耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)の等級3の基準に適合していること。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(※2)
	免震建築物の場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価方法基準第5の1-3に定める以下の基準に適合していること。 ア 免震建築物であること。 イ 免震建築物の維持管理に関する基本的な事項が明らかになっていること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)
バリアフリー性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価方法基準第5の9-1に定める高齢者等配慮対策等級(専用部分)の等級4以上の基準に適合していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)
フラット35S(ZEH) (すべて)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価方法基準第5の5-1に定める断熱等性能等級の等級5(結露の発生を防止する対策に関する基準を除く。)以上の基準に適合していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等を考慮せずに建築物エネルギー消費性能基準に比べ2割以上削減されていること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	再生可能エネルギー利用設備が導入され、ZEHの区分に応じた一次エネルギー消費量の削減が図られていること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(※2)

(注) 申請者、工事監理者又は工事施工者は、太枠で囲われたところをチェック又は記入してください。

※1 断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4の基準は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号)に規定する建築物エネルギー消費性能基準に代えることができます。

※2 中間現場検査を省略した場合で、フラット35Sの適用を受けるときの竣工現場検査申請時には、本工事内容確認チェックシートに加え、下表の「適用する基準」に対応するチェックシートを添付してください(ただし、建設住宅性能評価を活用して設計検査及び中間現場検査を省略した場合を除きます。)

適用する基準	添付するチェックシート		書式番号	
フラット35S (金利Bプラン)	省エネルギー性	工事内容確認チェックシート(竣工)(省エネルギー性)		付表1-1
	耐震性	工事内容確認チェックシート(竣工)(耐震性(免震建築物以外))	在来木造用	付表1-2-1
		工事内容確認チェックシート(竣工)(耐震性(免震建築物以外))	2×4工法用	付表1-2-2
		工事内容確認チェックシート(竣工)(耐震性(免震建築物以外))	RC造等用	付表1-2-3
	バリアフリー性	工事内容確認チェックシート(竣工)(バリアフリー性:等級3対応)		付表1-3-1
耐久性・可変性	工事内容確認チェックシート(竣工)(耐久性・可変性)		付表1-4	
フラット35S (金利Aプラン)	省エネルギー性	工事内容確認チェックシート(竣工)(省エネルギー性)		付表1-1
	耐震性	工事内容確認チェックシート(竣工)(耐震性(免震建築物以外))	在来木造用	付表1-2-1
		工事内容確認チェックシート(竣工)(耐震性(免震建築物以外))	2×4工法用	付表1-2-2
		工事内容確認チェックシート(竣工)(耐震性(免震建築物以外))	RC造等用	付表1-2-3
		工事内容確認チェックシート(竣工)(耐震性(免震建築物))		付表1-2-4
バリアフリー性	工事内容確認チェックシート(竣工)(バリアフリー性:等級4対応)		付表1-3-2	

[参考] ・確認欄の凡例・・・□:確認(中間確認欄は、検査の実施時期までに確認した項目に  してください)、「-」:確認不要

工事内容確認チェックシート(竣工)(耐震性(免震建築物以外))

私は、竣工現場検査の申請にあたり、以下の基準について適合していることを確認しました。

申請物件は、住宅品質確保法第3条第1項の規定に基づく評価方法基準の第5の1-1に定める耐震等級の等級 3 <sup>(※)</sup> に該当しています。

(※ フラット35S(金利Bプラン)「耐震性」は等級2又は3、フラット35S(金利Aプラン)「耐震性」は等級3の基準に適合する必要があります。)

基準の概要	確認項目	確認内容	現場確認欄	備考
			☑	
評価方法基準の第5の1-1に定める耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)の等級2又は3(フラット35S(金利Aプラン)の場合)に適合していること	土台、枠組	土台について、構造耐力上の欠点がないこと	■	
		土台の継手位置が構造耐力上支障ない位置に設けられていること	■	
		枠組材は所定の品質であり、所定の間隔であること	■	
		アンカーボルトは所定の品質、埋込み長さ、位置であること	■	
	耐力壁 (面材の場合)	面材耐力壁は所定の位置、長さ、種類、厚さであること	■	
		釘は所定の種類、間隔であること	■	
	耐力壁 (筋かい併用の場合)	面材耐力壁は所定の位置、長さ、種類、厚さであること	□	
		筋かいは所定の方向、断面、留付であること	□	
	準耐力壁	準耐力壁は所定の位置、長さ、種類厚さであること	□	
		釘は所定の種類、間隔であること	□	
		準耐力壁の直上・直下の根太の支持距離が所定の長さであること	□	
	床組等	床下張材は所定の種類、厚さであること	■	
		釘は所定の種類、間隔であること	■	
		天井根太の寸法、間隔、留付けが所定のとおりであること	■	
	屋根面	所定の勾配であること	■	
		面材が所定の種類、厚さ、留付け間隔であること	■	
		釘は所定の種類、間隔であること	■	
		たる木の寸法、間隔、留付け状態が所定のとおりであること	■	
	接合金物	接合金物は所定の品質、種類であること	■	
		たて枠上下端が所定の留付けであること	■	
	基礎	基礎が所定の配置であること	■	
		所定の寸法の根入れ深さであること	■	
		立上がり部分の高さ、厚さ、底盤が所定の寸法であること	■	
		主筋・補強筋が所定の径、位置であること	■	
		開口部周辺等の補強が所定の方法であること	■	

注1) 申請者、工事監理者又は工事施工者は、太枠で囲われたところをチェック又は記入してください。

注2) 「所定の」とあるのは、設計図書等に記載されている事項を意味しています。